

役員と会社が驚愕の体験を!!!さらに新手中も忍び寄る次号も刮目して待て!



役員変更登記は
お済みですか？

え？

株式会社の場合、任期(最長十年)

ごとに役員の変更登記が必要。

放っておくと、過料(罰金)が

かかったり、解散になってしまうことも...

え

本当に!?



会社の登記のことなら
お近くの司法書士にご相談を